

利用規則

以下の規則に違反した場合は駐車場の利用を禁止します

① 駐車場の入退構

入構

国道19号線を経由して

駐車場へ**左折**で入構すること

退構

第1学生駐車場から退構する場合は必ず**右折**すること

※左折した先には幼稚園や民家があり、通行による騒音や交通量の増加、事故の恐れなどから、本学が独自に通行を規制しています。



② 駐車場の利用

＜入構について＞

○二重入構は絶対にしないこと

＜駐車について＞

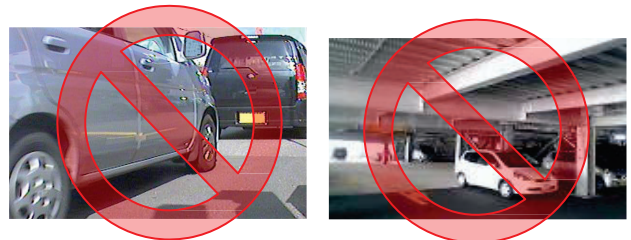
○枠外駐車、通行に支障となる場所への駐車をしないこと

＜走行について＞

○事故防止のため、常に徐行し歩行者や対向車に注意すること

＜その他＞

○駐車場内でのゴミの投棄や喫煙は絶対にしないこと



③ 学外での駐車・運転

○一般道路上、コンビニ等の店舗、契約駐車場等に迷惑駐車しないこと

○交通法規を遵守し、安全運転に努めること

④ 車両の変更

「駐車場登録車両変更届」を提出すること

手続きはこちら→

